

報道関係者 各位

令和3年10月18日

【照会先】

本荘労働基準監督署

署 長 橋 本 幹 生

監督・安衛課長 佐 藤 遼 平

(電話)0184-22-4124

令和3年度秋田労働局・本荘労働基準監督署・林災防秋田県支部 による林業現場合同パトロールの実施について（公開パトロール）

秋田労働局（局長 川口秀人）は、林業現場での死亡災害を防止するため、秋田労働局長、本荘労働基準監督署長及び林業・木材製造業労働災害防止協会（略称：林災防）秋田県支部長による合同の林業現場パトロールを下記により実施します。

秋田県内の林業における労働災害による死傷者数（休業4日以上）は、長期的には減少しているものの、平成27年以降、令和元年を除き毎年のように死亡災害が発生しているところです。（資料1「労働災害発生の推移（秋田、平成13年～令和2年）」）

令和2年においては、秋田県内において3名が林業現場で死亡し、令和3年においても2月に1名が林業現場で死亡しており、事例として伐倒作業時や木材の運搬作業時に被災している状況となっています。（資料2「林業死亡災害発生状況」）

このため、秋田労働局及び各労働基準監督署では、県内の事業者に対し、林業における労働災害防止対策の徹底のため現場での監督指導等を強化しているところです。

例年、気象条件・作業条件が悪化する冬季に死亡災害が多発する傾向にあることから、今回、秋田労働局長・本荘労働基準監督署長及び林災防秋田県支部長が先頭に立って、林業現場パトロールを実施する状況を公開します。当日の現場では、チェーンソーによる立木の伐倒作業や高性能林業機械による作業の状況を点検し、併せて、現場職員等に対し「安全意識の高揚」を訴えることとしています。

報道機関の皆様には、労働災害防止及び林業現場の安全意識の高揚に向けた行政及び事業者団体等の取り組みについて、関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いします。

記

- 1 実施日時 令和3年10月19日（火） 午前10時30分～11時30分
- 2 現 場 由利本荘市岩野目沢字稲子沢国有林外1国有林3林班レ小班外1
（案内図のとおり）
- 3 現場概要 別添のとおり

〈 裏面に続く 〉

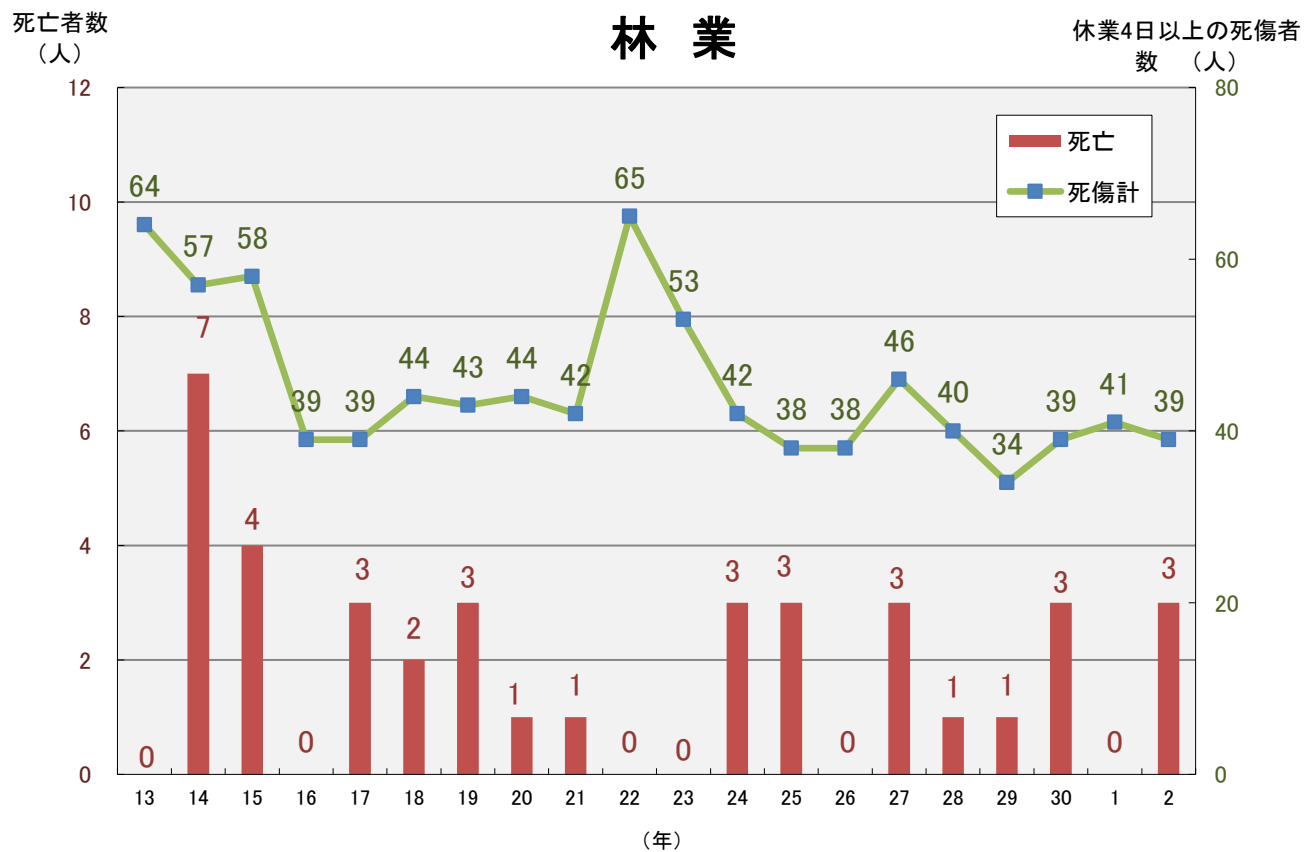
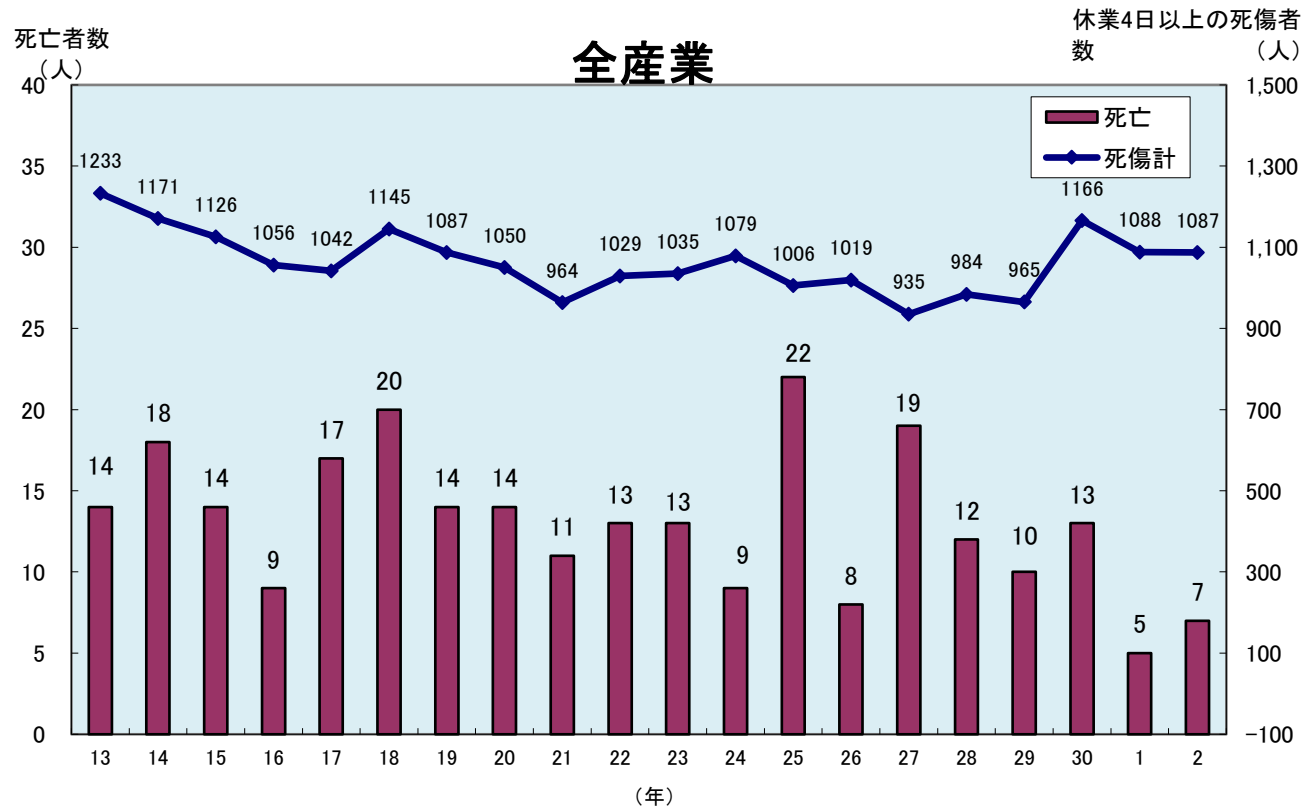
4 取材の申込みについて

取材を希望される方は、前日までに秋田労働局健康安全課（018-862-6683）
担当 産業安全専門官 田川あてご連絡ください。

また、当日は**安全帽（ヘルメット）、長靴等は各自持参**願います。

なお、当日は、午前 9 時 50 分までに、秋田自動車道大曲インターチェンジ大曲料金所
駐車場にご来場ください。作業現場まで車両で先導し、ご案内します（大曲インター
チェンジからパトロール現場までは約 30 分程度かかり、一部砂利道もあります。なお、由
利本荘地域からおいでいただく場合は、本荘労働基準監督署、佐藤あて前日までご連絡
下さい。TEL:0184-22-4124）。

労働災害発生状況の推移(秋田、平成22年～令和2年)



林業死亡災害発生状況

秋田労働局

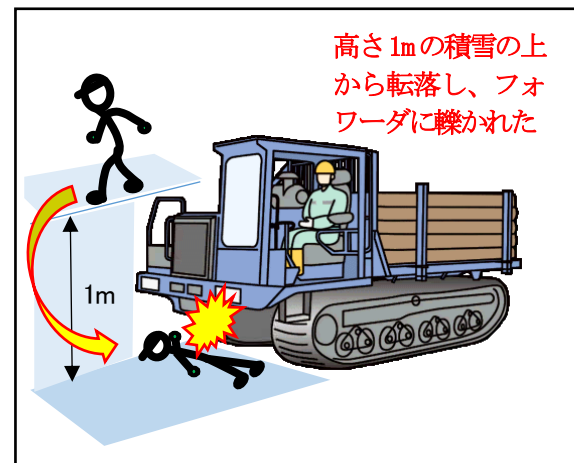
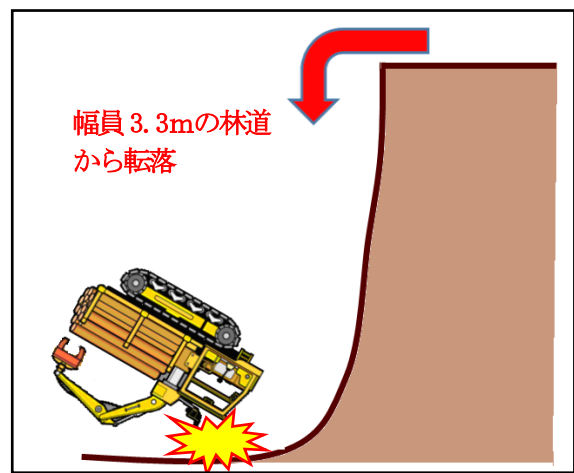
令和2年発生事例

No.	署別	発生月	業種	年齢 経 験 (○年以上 ○年未満)	事故の型	起因物	発 生 状 況
1	秋田	令2 2月	木材伐出業 (6-2-1)	60歳代 (5~10年)	激突され	立木等	伐採作業を行っていた被災者が、作業終了時刻になっても集合場所に現れないため、作業場所を確認したところ、死亡している被災者を発見した。周囲の状況から、かかり木に別の立木を伐倒して激突させようとしたとき、伐倒木が被災者に激突したものと推定される。
2	大館	令2 4月	木材伐出業 (6-2-1)	60歳代 (10~20年)	墜落、転落	走行集材機械	被災者は、伐倒、造材した玉切材を積載した走行集材機械を運転し、土場に向かって林道(幅約3.3m)を走行していたとき、林道の路肩から法面を転落し、多発外傷により死亡した。
3	本荘	令2 9月	木材伐出業 (6-2-1)	50歳代 (10~20年)	切れ・こすれ	チェーンソー	被災者は伐倒作業を行っていたが、重機で付近の伐倒木の集材を行っていた同僚が伐倒木のそばで、うつ伏せに倒れている被災者を発見した。周囲の状況から、伐倒作業中にキックバック等により、太ももにチェーンソーの歯が当たり、失血死したものと推定される。

令和3年発生事例

1	大館	令3 2月	木材伐出業 (6-2-1)	70歳代 (50~60年)	墜落、転落	その他の環境等	労働者2名(うち1名が被災者)がフォワーダの荷台に乗り目的地まで移動した。フォワーダは積もった雪(走行路面からの高さは約1m)の横に停車し、被災者は荷台からその積もった雪の上に降車した。被災者はフォワーダの前方の走行路面上に転落し、その直後動き出したフォワーダに轢かれたものと推定される。
---	----	----------	------------------	------------------	-------	---------	--

◎災害発生イメージ図



令和 3 年 度

秋田労働局長・林災防秋田県支部長合同パトロール

○ 安全指導の期日及び場所

実施期日：令和 3 年 10 月 19 日（火）

実施場所：由利本荘市岩野目沢

字稲子沢国有林外 1 国有林 3 林班レ小班外 1

集合場所：大仙市 大曲インターチェンジ入口の駐車場

（当該地までは約 20km、30 分、一部砂利道あり）

集合時間：午前 10 時

○ 事業の概要

事業実行の事業体：（株）森林メンテナンスカトウ

発 注 者：由利森林管理署（元請：本荘由利森林組合）

事業の期間：令和 3 年 9 月 16 日～令和 3 年 12 月 22 日

土地の所有者：国有林（管理：由利森林管理署）

伐採の方法：皆伐（スギ人工林外）

作業（事業）量：区域面積 5.72ha、伐倒搬出量 1,214 m³

林業機械の種類：フェラーハンチャーザウルス 2 台 ハーベスタ 1 台

フォワーダ 2 台 プロセッサ 1 台

木材グラッパ 2 台 チェンソー 3 台

配置人員：5 名

○ 事業体の安全衛生管理体制等

・安全衛生推進者兼班長 小 野 功

・緊急連絡の体制等 別添「緊急時連絡表」のとおり

○ 当該作業地の状況および事業内容

当該箇所は、大曲インターチェンジから国道 105 号を西へ約 18km 進み、由利本荘市岩野目地区にある稲子沢林道（左側）に入り約 3km、さらに作業道を約 1km 進んだ先にある。稲子沢林道のほとんどは、砂利道で急カーブ、急傾斜が連続し、携帯電話の電波は届かない。

なお、現場パトロール当日は、国道 105 号から稲子沢林道への入口に事業体職員が待機している。

事業地は、作業道終点の両側を挟むように広がっている。事業地の傾斜は中～緩であり伐木・搬出作業は容易であるが、地質が軟弱土であるため雨天等の際は搬出路の状況は悪化するおそれがある。

林地はスギ人工林であるが、生育状況は「劣」であり落葉広葉樹の混入も多い。

作業計画は、フェラーハンチャーザウルス[®]による作業道作設、チェンソー（一部ハーベスタ）での伐木、続いてプロセッサによる造材、その後に木材グラッパでフォワーダに積み込み運搬する計画である。

秋田労働局長・林災防秋田県支部長
合同安全パトロール位置図

期日：令和3年10月19日

会場：由利本荘市岩野目沢字稲子沢



パトロール現場

集合場所

令和３年度 秋田労働局長及び林災防秋田県支部長による合同パトロール実施スケジュール

○ 安全指導の期日および場所

実 施 日 ：令和３年 10 月 19 日（火）

実 施 場 所 ：由利本荘市岩野目沢字稲子沢国有林外 1 国有林 3 林班レ小班外 1

集 合 場 所 ：大曲インターチェンジ大曲料金所駐車場

集 合 時 刻 ：午前 10 時 00 分

○ 事業の概要

事 業 者 ：株式会社 森林メンテナンスカトウ

事 業 内 容 ：スギ人工林外立木の伐採（皆伐）

○ 当日のスケジュール

9:00 労働局（合同庁舎）出発

10:00 集合場所（大曲インターチェンジ大曲料金所駐車場）到着
（林災防秋田県支部長及び報道関係者等と合流）

10:30 現場到着、事業者から事業内容等の説明

10:40 現場パトロール

11:10 パトロール結果の講評

11:30 事業者との意見交換

11:40 現地解散

12:50 労働局到着

○ パトロール参加者（予定）

秋 田 労 働 局 局長、健康安全課長、安全専門官

本荘労働基準監督署 署長

林 災 防 支部長、安全管理士、事務局長

○ 当日の服装等

作業服（冬服）

スパイク付き長靴

保護帽

腕章

軍手

雨合羽（雨天時）